堺市公報　第377号	令和７年８月22日発行
堺市公報	発行 堺市（総務局行政部法制文書課） 堺市堺区南瓦町３番１号

目　　次

頁

＜告示＞

○瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請について
【環境局環境保全部環境対策課】…… 2

○特定生産緑地の指定について
【建築都市局都市計画部都市計画課】…… 3

＜公告＞

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】…… 4

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】…… 5

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】…… 6

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】…… 8

○計量法に基づく特定計量器の定期検査の実施について
【市民人権局市民生活部消費生活センター】…… 9

○堺市循環型社会形成推進条例に基づく事業計画書等の提出及び縦覧について
【環境局環境保全部環境対策課】…… 9

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出等について
【産業振興局産業戦略部地域産業課】…… 10

○大規模小売店舗立地法に基づく廃止の届出等について
【産業振興局産業戦略部地域産業課】…… 13

○地域農業経営基盤強化促進計画の変更の案について

【産業振興局農政部農水産課】…… 13
○南部大阪都市計画地区計画の原案の縦覧について
【建築都市局都市計画部都市計画課】…… 14
○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…… 17
○都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】…… 17

告　　示

堺市告示第３３２号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和４８年法律第１１０号）第５条第１項の規定による特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第４項の規定により、その概要を次の１のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次の２のとおり縦覧に供する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　申請の概要

(1) 申請者の名称及び住所並びに代表者の氏名

日本酢ビ・ポバール株式会社

代表取締役社長　小泉　由治

堺市西区築港新町三丁11番地１

(2) 工場又は事業場の名称及び所在地

日本酢ビ・ポバール株式会社

堺市西区築港新町三丁11番地１

(3) 特定施設に関する事項

ア　種類

水質汚濁防止法施行令（昭和46年政令第188号）別表第１の第37号タ　廃ガス洗浄

施設　１基

イ　能力

処理ガス能力　1.5㎥／ｍｉｎ

ウ　工事の着手及び完成並びに使用開始の予定年月日

工事着手予定年月日　許可後

工事完成予定年月日　着手後30日

使用開始予定年月日　完成後

エ　使用時間の間隔及び１日当たりの使用時間

連続24時間／日

オ　使用時間の季節的変動

25日稼働／回　×　５回／年程度

カ　使用時において当該特定施設から排出される汚水等の汚染状態の通常の値及び最大の値

ＣＯＤ：通常及び最大の値　いずれも58,760mg／Ｌ

キ　使用時において当該特定施設から排出される汚水等の１日当たりの通常の量及び最大の量

通常及び最大の値　いずれも0.05㎥／日

(4) 汚水等の処理施設に関する事項並びに排出水の汚染状態及び量

この特定施設から排出される汚水等は全量回収され既設焼却炉にて処分される。

２　縦覧の場所及び期間

(1) 場所

堺市堺区南瓦町３番１号　堺市役所高層館４階

堺市環境局環境保全部環境対策課

(2) 期間

令和７年８月22日から同年９月12日まで

ただし、堺市の休日に関する条例（平成２年条例第20号）第２条第１項に規定する休日を除く。

(3) 時間

午前９時から正午まで及び午後０時45分から午後５時30分まで

堺市告示第３３３号

生産緑地法（昭和４９年法律第６８号）第１０条の２第１項の規定に基づき特定生産緑

地を指定したので、同条第４項の規定により、次のとおり告示する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

位置	面積	備考
西区浜寺石津町西五丁331番３	405㎡	第81号生産緑地地区
中区八田寺町12番の一部	20㎡	第314号生産緑地地区
中区堀上町533番の一部	20㎡	
中区堀上町535番６の一部	118㎡	
中区土師町二丁83番	687㎡	第331号生産緑地地区
中区八田寺町280番７	78㎡	第463号生産緑地地区
北区大豆塚町二丁58番１	1142㎡	第717号生産緑地地区
東区日置荘西町四丁924番１	1333㎡	第719号生産緑地地区
西区鳳西町二丁16番２の一部	515㎡	第724号生産緑地地区
西区浜寺諏訪森町西一丁10番６	909㎡	第735号生産緑地地区
東区高松434番１	546㎡	第740号生産緑地地区
東区高松436番２	716㎡	第741号生産緑地地区
西区浜寺石津町西五丁330番３	1166㎡	第968号生産緑地地区
西区浜寺諏訪森町西一丁１番10	611㎡	第1179号生産緑地地区

公　　告

堺市公告第５５７号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３

７２号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成１８年規則第１８号）第１２条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　落札に係る調達物品等の名称及び数量
　枢・炉内台車運搬車　10台

２　契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
　財政局契約部調達課
　堺市堺区南瓦町３番１号

３　落札者を決定した日
　令和７年７月３日

４　落札者の氏名及び住所
　太陽築炉工業株式会社
　代表取締役社長　江口　正司
　福岡県福岡市博多区東公園６番21号

５　落札金額
　￥38,830,000－（取引に係る消費税額等を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続
　一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日
　令和７年５月21日

堺市公告第５５８号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成１８年規則第１８号）第１２条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　落札に係る調達物品等の名称及び数量
ワンタッチパーテーション　2,916張

２　契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部調達課
堺市堺区南瓦町３番１号

３　落札者を決定した日
令和７年７月３日

４　落札者の氏名及び住所
有限会社丸井通商
取締役　西山　碧
大阪府堺市東区白鷺町１丁18番７号

５　落札金額
￥22,100,364－（取引に係る消費税額等を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日
令和７年５月21日

堺市公告第５５９号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成１８年規則第１８号）第１２条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　落札に係る調達物品等の名称及び数量
救助工作車Ⅲ型　１台

２　契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部調達課
堺市堺区南瓦町３番１号

３　落札者を決定した日
令和７年７月15日

４　落札者の氏名及び住所
株式会社モリタ　関西支店
支店長　谷口　裕和
兵庫県三田市テクノパーク32番地

５　落札金額
￥237,600,000－（取引に係る消費税額等を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日
令和７年５月28日

堺市公告第５６０号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成１８年規則第１８号）第１２条の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　落札に係る調達物品等の名称及び数量
水槽付消防ポンプ自動車（ＣＤ－Ⅰ型、救助仕様）　２台

２　契約に関する事務を担当する局部課等の名称及び所在地
財政局契約部調達課
堺市堺区南瓦町３番１号

３　落札者を決定した日
令和７年７月10日

４　落札者の氏名及び住所
株式会社モリタ　関西支店
支店長　谷口　裕和
兵庫県三田市テクノパーク32番地

５　落札金額
￥137,016,000－（取引に係る消費税額等を含む。）

６　契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

７　一般競争入札の公告を行った日
令和７年５月28日

堺市公告第５６１号

計量法（平成４年法律第５１号）第１９条第１項に規定する特定計量器の所在の場所における定期検査を実施するので、同法第２１条第２項の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

定期検査を行う区域	堺市内全域
対象となる特定計量器	非自動はかり並びにはかり付属の分銅及びおもり
実施の期日	令和７年10月１日から令和８年３月31日まで
実施場所	特定計量器検定検査規則（平成５年通商産業省令第70号）第39条第１項の規定による特定計量器の所在の場所
定期検査を行わせる指定定期検査機関の名称	一般社団法人大阪府計量協会

堺市公告第５６２号

堺市循環型社会形成推進条例（平成１５年条例第３２号）第２９条第１項及び第３０条の規定に基づき、事業計画書及び説明会等計画書の提出があったので、同条例第３１条の規定により公告するとともに、当該事業計画書等を次の期間一般の縦覧に供する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　提出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名
ＤＩＮＳ関西株式会社
代表取締役　下地　正勝
大阪府堺市西区築港新町一丁５番38

２　廃棄物処理施設の設置の場所
大阪府堺市西区築港新町一丁５番38及び三丁44番20

３　廃棄物処理施設の種類
廃プラスチック類、木くずの破砕施設（焼却施設の前処理設備）

４　廃棄物処理施設において処理する廃棄物の種類
廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、動植物性残さ
※石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く

５　廃棄物処理施設の処理能力
廃プラスチック類　16.８ｔ／日（2.１ｔ／時間）
木くず　50.４ｔ／日（6.３ｔ／時間）

６　事業計画書等の縦覧の場所、期間及び時間
(1) 場所
堺市堺区南瓦町３番１号　堺市役所高層館４階
堺市環境局環境保全部環境対策課
(2) 期間
令和７年８月22日（金）から同年９月20日（土）まで
ただし、堺市の休日に関する条例（平成２年条例第20号）第２条第１項に規定する休日を除く。
(3) 時間
午前９時から正午まで及び午後０時45分から午後５時30分まで

堺市公告第５６３号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第２項の規定に基づき、次のとおり変更の届出があったので、同条第３項において準用する同法第５条第３項の規定により公告するとともに、届出書類については、公告の日から４か月間、堺市産業振興局産業戦略部地域産業課及び市政情報センターにおいて縦覧に供する。

また、大規模小売店舗立地法第８条第２項の規定に基づき、意見を有する者は、この公告の日から４か月以内に堺市産業振興局産業戦略部地域産業課に意見書を提出することができる。なお、提出された意見書については、その概要を公告するとともに、縦覧に供す

る。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　大規模小売店舗の名称及び所在地

高島屋堺店

堺市堺区三国ヶ丘御幸通59番地

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

南海電気鉄道株式会社

代表取締役　岡嶋　信行

大阪市中央区難波五丁目１番60号

３　変更事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

（変更前）

名称	収容台数	駐車場の種類	位置
駐車場 （２階～屋上）	540台	屋上等建物内設置方式 （自走式）	建物北側
合計	540台		

（変更後）

名称	収容台数	駐車場の種類	位置
駐車場 （３階～９階）	391台	屋上等建物内設置方式 （自走式）	建物北側
合計	391台	別途契約駐車場17台、従業員・業務用57台	

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

（変更前）

名称	収容台数	位置
２階駐輪場	550台	駐車場棟２階
３階駐輪場	450台	駐車場棟３階
合計	1,000台	

（変更後）

名称	収容台数	位置
１階駐輪場	106台	建物西側
２階駐輪場	410台	駐車場棟２階
３階駐輪場	467台	駐車場棟３階
原動機付用自転車駐輪場	17台	駐車場棟２階
合計	1,000台	

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

（変更前）

小売業者	開店時刻	閉店時刻
髙島屋堺店	10時00分	20時00分
髙島屋堺店・専門店の一部	10時00分	21時00分

（変更後）

小売業者	開店時刻	閉店時刻
全ての小売業者	10時00分	21時00分

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前）

名称	荷さばき作業可能時間帯
荷さばき施設①	６時30分～22時00分
荷さばき施設②	６時30分～22時00分

（変更後）

名称	荷さばき作業可能時間帯
荷さばき施設①	６時00分～22時00分
荷さばき施設②	６時00分～22時00分

４　変更年月日

(1) 平成17年４月21日　※変更済

(2) 平成21年９月１日　※変更済

(3)及び(4) 令和８年２月１日

５　届出年月日
　　令和７年７月31日

堺市公告第５６４号

大規模小売店舗立地法（平成１０年法律第９１号）第６条第５項の規定に基づき、次のとおり廃止の届出があったので、同条第６項の規定により公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
　　キリン堂北花田店
　　堺市北区奥本町二丁10番地　ほか

２　届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
　　有限会社サン・ローヤル
　　代表取締役　松本　佐貴子
　　堺市北区宮本町21番地２

３　大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
　　1,345平方メートル

４　大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
　　998.04平方メートル

５　大規模小売店舗内の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となった日
　　令和７年７月31日

堺市公告第５６５号

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１９条第５項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を変更するため、同条第７項の規定により、その案を次のとおり公告し、その関係図書を堺市産業振興局農政部農水産課において当該公告の日から２週間公衆の縦覧に供する。

なお、利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該地域計画の案について、堺市に意見書を提出することができる。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　変更する地域計画の名称

西区（太平寺農空間保全地域を除く）

南区（鉢ヶ峯地区圃場整備、長峰地区圃場整備及び別所地区を除く）

２　地域計画の変更の案

別紙のとおり

（「別紙」は省略し、その内容を堺市ホームページ「地域計画について」（https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/tiikikeikaku.html）に掲載する。）

３　縦覧場所

堺市産業振興局農政部農水産課

所在地　堺市堺区南瓦町３番１号

連絡先　072-228-6971

４　縦覧期間

令和７年８月22日から同年９月５日まで

（午前９時から午後５時30分まで）

堺市公告第５６６号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第１２条の４第１項の規定に基づき南部大阪

都市計画地区計画の案を作成するため、堺市地区計画等の案の作成手続に関する条例（昭和５９年条例第１８号）第２条の規定により、次のとおり公告し、及び当該地区計画の原案を公衆の縦覧に供する。

なお、同法第１６条第２項に規定する者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１週間を経過する日までに、地区計画の原案について堺市長に意見書を提出することができる。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　都市計画の種類

地区計画

２　名称

新金岡町２丁地区地区計画

３　位置

堺市北区新金岡町２丁地内

４　区域

別添区域図のとおり

５　都市計画の原案の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

堺市堺区南瓦町３番１号

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

(2) 縦覧期間

令和７年８月22日から同年９月５日まで

６　意見書の提出先

堺市建築都市局都市計画部都市計画課

所在地：〒590-0078　堺市堺区南瓦町３番１号

電　話：072-228-8398

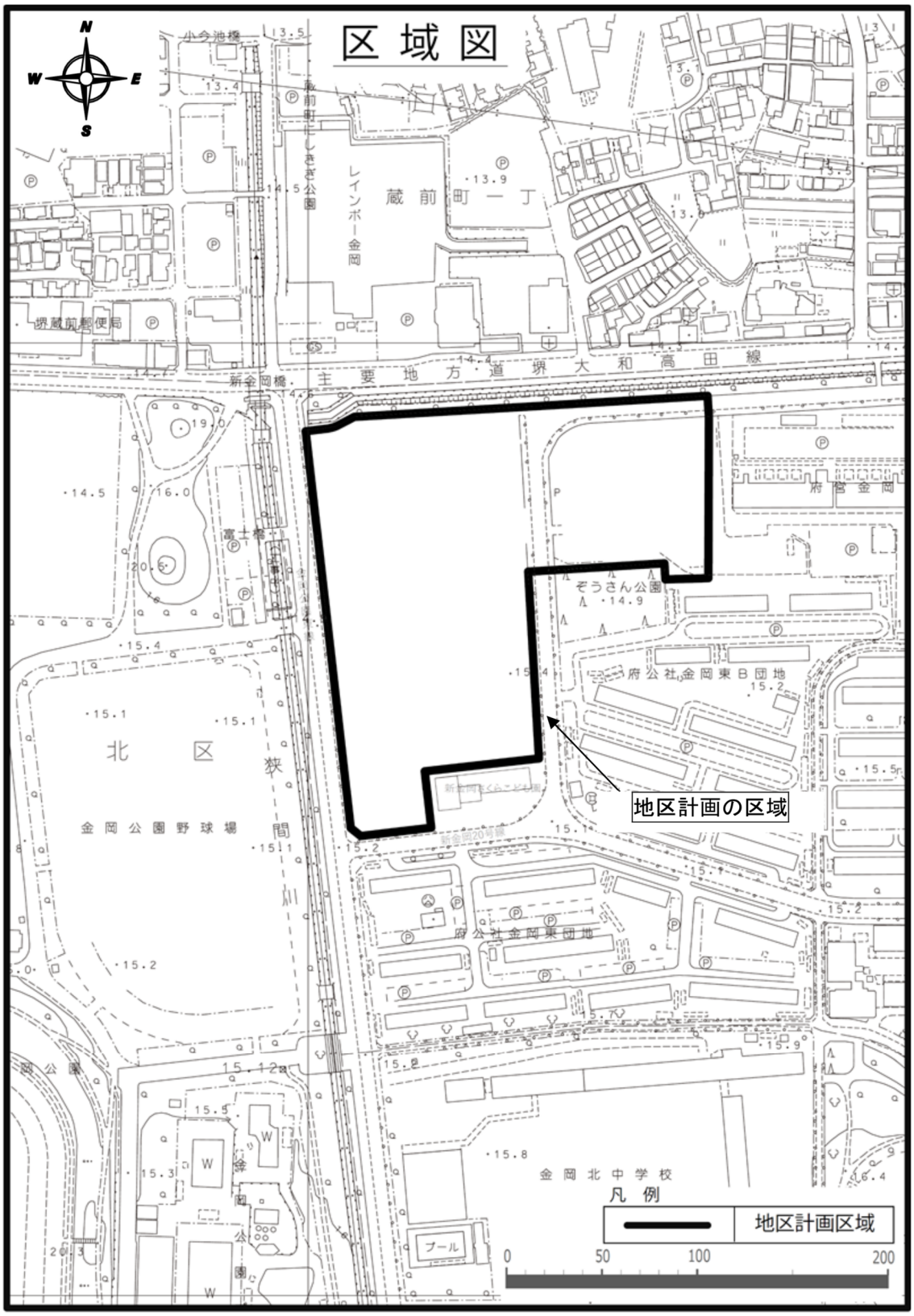
区域図
N
W
E
S
地区計画の区域
凡例
地区計画区域
0
50
100
200
主要地方道堺大和高田線
蔵前町一丁
レインボー金岡
堺蔵前郵便局
新金岡橋
ぞうさん公園
府公社金岡東Ｂ団地
府公社金岡東団地
北区
狭間川
金岡公園野球場
金岡北中学校
プール

堺市公告第５６７号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　開発区域
堺市西区草部945番２

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市西区鳳北町三丁27－３Ｆ
株式会社リレーション
代表取締役　永瀬　一真

堺市公告第５６８号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により、次のとおり公告する。

令和７年８月２２日

堺市長　永　藤　英　機

１　開発区域
堺市西区鳳北町四丁183番２、183番９及び183番10

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
大阪府堺市西区鳳北町４丁217番地１
中野　喜代子